

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期累計期間	第61期 第1四半期累計期間	第60期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	4,654,376	4,869,501	18,349,824
経常利益 (千円)	160,143	136,715	455,794
四半期(当期)純利益 (千円)	99,773	89,286	291,417
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	18,206	10,006
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	8,701,656	870,165	870,165
純資産額 (千円)	5,670,393	5,884,438	5,865,825
総資産額 (千円)	11,728,190	13,538,221	13,366,947
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	121.83	109.07	355.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	80.00
自己資本比率 (%)	48.3	43.5	43.9

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、第60期第1四半期累計期間においては、損益等からみて重要性が乏しいと判断して記載しておりません。
4. 当社は平成29年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合を実施したため、第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期累計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策により雇用・所得環境の改善が継続しており、国内企業の収益は堅調さを維持し、回復基調が続いております。

建設業界におきましては、首都圏での再開発事業や東京五輪関連の工事に伴う建設需要が増加しているものの、建設資材の価格が高水準で推移し、仕入価格の上昇が利益率の圧迫要因となり、依然として厳しい経営環境が続いております。一方で、設備投資においては、企業収益の改善を背景に増加基調であり、ネット販売の拡大に伴う高度物流施設など、建設投資が堅調に推移するものと見込まれます。

このような経営環境のなか、当社では、スムーズで柔軟な受注体制ときめ細かな配送体制を徹底すると共に、適正な販売価格を維持する為、お客様に対する粘り強い交渉を進めて参りました。主力販売商品を取扱う軽量鋼製下地材・不燃材部門においては、前年同四半期比で5.8%増収と好調に推移し、鉄線・溶接金網部門を除くその他の部門においても前年同四半期比で増収となりました。利益面においては、仕入価格の上昇分を販売価格へ反映することに遅れが生じており、前年同四半期比で減益となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、48億69百万円（前年同四半期比4.6%増）、営業利益1億16百万円（前年同四半期比18.0%減）、経常利益1億36百万円（前年同四半期比14.6%減）、四半期純利益89百万円（前年同四半期比10.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は135億38百万円となり、前事業年度末に比べて1億71百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1億17百万円、電子記録債権が41百万円、商品が74百万円増加し、受取手形及び売掛金が68百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は76億53百万円となり、前事業年度末に比べて1億52百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が1億6百万円、短期借入金が1億円増加し、未払法人税等が21百万円、長期借入金が37百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は58億84百万円となり、前事業年度末に比べて18百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び四半期純利益計上の結果として利益剰余金が23百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,340,000
計	2,340,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	870,165	870,165	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	870,165	870,165		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	870,165	-	885,134	-	1,316,079

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	
議決権制限株式（その他）	-	-	
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 51,500	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 811,900	8,119	
単元未満株式	普通株式 6,765	-	
発行済株式総数	870,165	-	
総株主の議決権	-	8,119	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦 二丁目14番21号	51,500	-	51,500	5.91
計		51,500	-	51,500	5.91

（注）自己株式の第1四半期会計期間末日現在の実質所有数は51,547株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,519,209	3,636,401
受取手形及び売掛金	5,331,692	5,263,020
電子記録債権	363,321	405,308
商品	767,920	842,122
貯蔵品	6,268	6,256
その他	89,742	94,865
貸倒引当金	6,890	6,291
流動資産合計	10,071,264	10,241,682
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	333,699	329,453
土地	1,505,958	1,505,958
その他(純額)	88,336	90,604
有形固定資産合計	1,927,994	1,926,017
無形固定資産	52,548	57,721
投資その他の資産		
その他	1,359,237	1,354,263
貸倒引当金	44,096	41,463
投資その他の資産合計	1,315,140	1,312,800
固定資産合計	3,295,683	3,296,538
資産合計	13,366,947	13,538,221
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,301,240	6,407,751
短期借入金	170,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	190,822	171,665
未払法人税等	82,684	61,676
賞与引当金	44,774	73,200
その他	260,533	256,728
流動負債合計	7,050,053	7,241,020
固定負債		
長期借入金	204,212	166,711
役員退職慰労引当金	117,977	120,905
資産除去債務	24,817	24,920
その他	104,062	100,225
固定負債合計	451,068	412,762
負債合計	7,501,122	7,653,783

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,174	1,316,174
利益剰余金	3,757,298	3,781,094
自己株式	122,574	122,676
株主資本合計	5,836,033	5,859,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,791	24,711
評価・換算差額等合計	29,791	24,711
純資産合計	5,865,825	5,884,438
負債純資産合計	13,366,947	13,538,221

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	4,654,376	4,869,501
売上原価	3,840,520	4,092,342
売上総利益	813,856	777,158
販売費及び一般管理費	671,277	660,231
営業利益	142,579	116,927
営業外収益		
受取利息	1,131	923
受取賃貸料	2,615	2,615
仕入割引	15,389	16,740
その他	2,736	4,791
営業外収益合計	21,871	25,070
営業外費用		
支払利息	644	678
賃貸費用	340	392
売上割引	3,239	4,005
その他	83	205
営業外費用合計	4,307	5,282
経常利益	160,143	136,715
特別損失		
固定資産除却損	7,064	124
特別損失合計	7,064	124
税引前四半期純利益	153,079	136,591
法人税、住民税及び事業税	67,356	54,304
法人税等調整額	14,050	6,999
法人税等合計	53,305	47,304
四半期純利益	99,773	89,286

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形	254,998千円	277,980千円
電子記録債権	7,045	15,356
支払手形	801,902	949,671

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	12,435千円	13,242千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	65,517	8.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	65,491	80.00	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	470,009千円	470,009千円
持分法を適用した場合の投資の金額	478,160	495,543
	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-千円	18,206千円

(注) 前第1四半期累計期間は、関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	121円83銭	109円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	99,773	89,286
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	99,773	89,286
普通株式の期中平均株式数 (千株)	818	818

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 平成29年 7 月 1 日付で普通株式10株を 1 株に株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月9日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。